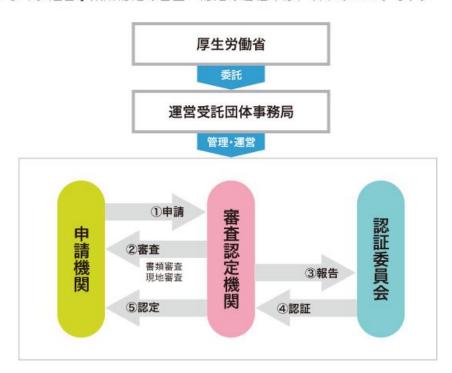
平成 23 年 12 月 22 日に厚生労働省が民間教育訓練機関の質の保証や向上の取組を支援するために「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン」が策定されました。

平成 30 年度から、厚生労働省は『「公的職業訓練に関する職業訓練サービスガイドライン適合事業所認定」推進のための事業(平成 30~32 年)』において、ハロートレーニング (公的職業訓練)の質向上の取組に取り組む民間教育訓練機関に対して審査を行い、ガイドラインに対する適合の可否を認定する「公的職業訓練に関する職業訓練サービスガイドライン適合事業所認定」を正式な認定制度として実施する運びとなりました。

ガイドライン適合事業所認定の審査・認定の仕組みは、以下のとおりです。



本校は、平成 30 年度ガイドライン適合事業所認定において、全国で 20 校のガイドライン適合事業所として認定されました。

http://www.minkan-guideline-tekigo.info/certified-list.html

学校法人柏木学園 柏木実業専門学校研修センターは、 今後も社会貢献、地域貢献の理念の下、民間職業訓練校 としてより一層の品質向上に努めてまいります。

